

Title	中国古典詩における「辨」の語彙化について：唐から北宋の詩を中心に
Sub Title	A note on the lexicalization of "辨" in classical Chinese poetry
Author	阿部, 順子(Abe, Junko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2018
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.115, (2018. 12) ,p.52 (97)- 72 (77)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01150001-0052

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国古典詩における「辦」の語彙化について

— 唐から北宋の詩を中心に —

阿部 順子

中国の古典詩を読むとき、ある時代の詩において、スムーズに解釈できない語彙が突如として現れることがある。本稿でとりあげるのは「辦」という語彙である。「辦」は現代中国語（北京語）では「処理」、「置备」を意味し¹口語・文章語双方における常用語彙である一方で、現代日本語の語彙としては、一部の熟語を除いてほとんど定着しなかった。このため、日本の研究者は「辦」の意味するところについて戸惑うのである。

本稿では、まず「辦」という語の発生について確認した上で、「辦」がいつから中国の古典詩に用いられるようになったのか、また詩における「辦」の用法上の特徴について、唐から北宋の詩を中心に考察しようとするものである。なぜなら本考察の準備の段階で、「辦」が詩の語彙として多用されるようになった時期は、唐から北宋にかけてであることが推測されたからである。

一、「辦」字の出現とその発音について

1. 「辦」字の発生

「辦」という字は、中国古代のある時期までは存在しなかった。後漢・許慎『説文解字』²刀部に「辦、判ずるなり。刀にしたが从ひ、べん辨の聲。こま（辦、判也。从刀、辨聲）」とあり、清の段玉裁『説文解字注』（清嘉慶十二年、1807）第四篇下は以下のように解説する。

小宰「傳別」、「故書作傳辦」。朝士「判書」、「故書判爲辦」、大鄭「辨讀爲

別」。

古辨、判、別三字義同也。辨從刀、俗作辨、爲辨別字、符蹇切。別作從力之辨、爲幹辦字、蒲莧切。古辨別、幹辦無二義、亦無二形二音也。

『周禮』天官・小宰「責を稱するを聽すに傳別を以てす（聽稱責以傳別）」の「傳別」は、鄭玄注に「故に書もて傳辨を作す」という。『周禮』秋官・朝士「凡そ責有る者、判書有り、以て治めて則ち聽す（凡有責者、有判書、以治則聽）」の「判書」は、鄭玄注に「故に書判じて辨を爲す」といい、大司農は「辨、讀んで別と爲す」という。

古代においては「辨」、「判」、「別」の三字は意味が同じであった。「辨」は刀に従い、俗に「辨」とし、「辨別」の意の字とした。符蹇の切である。別に「力」に従う「辨」を作り、「幹辦」の意の字とした。蒲莧の切である。古代では「辨別」、「幹辦」の二義はなく、また字形・発音も一つだけであったのである。

段玉裁によれば、「辨」と「辨」はもともと「辨」の俗字であった。最初は意味、字、発音はともに同じだったが、「辨別」すなわち「わかつ」を意味する場合は「辨」字を用い、「幹辦」すなわち「とりおこなう」「とりさばく」を意味する場合は「辨」字を用いるようになったというのである。

2. 『廣韻』および『韻鏡』にみえる「辨」の発音

段玉裁がいうところの「辨」と「辨」の意味・字形・発音上の変化は、少なくとも唐から北宋にかけては確かに生じていた。北宋の大中祥符元年（1008）に成立した『廣韻』には「辨」と「辨」の二字があり、意味、字、発音が異なっている。まず『廣韻』上聲「獮」第二十八・小韻「辯」に以下のようにある。

辯別也。理也。慧也。説文、治也。符蹇切、五。……辨別也。説文、判也。又蒲莧切。

辯別つなり。^{をさ}理むるなり。^{きと}慧きなり。説文、治むるなり。符蹇の切、五。……辨別つなり。説文、判つなり。又た蒲莧^{ほかん}の切。

次に、去聲「^{かん}欄」第三十一・小韻「辦」には以下のようにある。

辦瓜瓠辦也。蒲菟切、五。辨具也。周禮曰、以辨民器。又歩免切。辦俗。
辦瓜瓠の辦なり。蒲菟の切、五。辨具ふるなり。周禮に曰く、以て民の
器を辨ず、と。又た歩免の切。辦俗。

このように、上声彌韻に属する小韻「辯」と同音なのが「辨」であり、意味は「別也」、つまり「わかつ」であった。一方、去声欄韻に属する小韻「辦」と同音なのが「辨」、俗字の「辦」で、意味は「具也」つまり「そなえる」であった。

上声「辨」の発音「符蹇切」と去声「辨」および「辦」の発音「蒲菟切」の違いについて、これを『韻鏡』³で確認してみる。『韻鏡』では、一等が口を最も大きく開けて発音し、二等から四等の下につれて口の開きが小さくなっていくとされている。そして一、二等は韻頭（介音）を持たず、三等から韻頭を有する⁴。

「わかつ」を意味する上声「辨」の発音「符蹇切」の反切下字「蹇」（『廣韻』上聲第二十八「彌」・小韻「蹇」）は、『韻鏡』外轉第二十三開口呼・牙音全清三等に載る⁵。反切下字「蹇」が三等韻であることによって、「わかつ」を意味する上声「辨」の発音は母音に韻頭（介音）を有していたことがわかる。

一方、「そなえる」を意味する去声「辨」、俗字「辦」の発音である「蒲菟切」の反切下字「菟」（『廣韻』去声第三十一「欄」・小韻「菟」）は、外轉第二十一開口呼・喉音全濁二等にみえる。反切下字「菟」が二等韻に属することによって、去声の「辨」、俗字「辦」の発音には韻頭が存在しなかったであろうことがわかる。

以上をまとめると、「わかつ」を意味する上声の「辨」と、「そなえる」を意味する去声の「辨」とは、『廣韻』が編纂された北宋大中祥符元年（1008）、もしかしたら『廣韻』の原書である『唐韻』が編纂された唐の天寶年間（742-756）には、すでに声調・母音ともに異なっていた。そして去声「辨」には「辦」という俗字が存在した。これらの現象は、「そなえる」意の去声「辨」の使用頻度が高くなり、それにともない、上声「辨」と去声「辨」を発音・文字の両面で区別する現実的な必要から生じたことを示している。

3. 「辦」の語彙としての特徴

辞書を参照した時点で、「辦」という語彙について、すでにいくつか特徴が見

いだせる。張相『詩詞曲語辭匯釋』（1945）、諸橋轍次『大漢和辭典』（1959）、『漢語大詞典』（1994）、『近代漢語詞典』（2015）⁶における「辦」（また去声の「辨」）の項から分かることを、挙例と字積の二つの面から述べる。

挙例面では、第一に四部に属する正統的な古典の用例が少ない。用例は史書や法典などの史部書、また詔奏類の文にほぼ限られる。第二に、詩詞、散文、俗文学の類から挙例する場合は、唐宋以降、特に南宋以降の詩、詞、散曲、戯曲、筆記、語類、文学批評書、小説、そして近現代の文学作品が大多数を占める。第三に、古典における熟語の立項は少なく、現代中国語の熟語や常用表現を多く立項して語積だけをほどこしている。

以上の特徴から推測されるのは、まず「辦」とはもともと史書や公文書の類に用いる語彙であったこと、次に、特に南宋以降になって詩詞や俗文学にも頻繁に用いられるようになり、そのまま現代中国語として定着したらしいことである。

字積の面での特徴は、現代中国で編纂された辞典、『漢語大詞典』と『近代漢語詞典』に特に顕著な傾向であるが、字積が細分化されて字義が多いことである。『漢語大詞典』では8個、『近代漢語詞典』では6個に分別されている。

字積が過剰に細分化されている現象は、古典における熟語が少ないことと関連している。つまり、「辦」は他の語と連結した熟語の形で用いるのではなく、単独で用いてこそ使い勝手が良く、様々な使い回しが利いた語であったこと、すなわち汎用性の高い語であったと考えられるのである。「辦」の字積が過剰なほどに細分化されていることは、「辦」の汎用性の高さを示している。

ただし、去声の「辨」、俗字「辦」は、「わかつ」を意味する「辨」から分派した語である。従って、本来の意味である「わかつ」のニュアンスは保持していたと考えるべきである。すなわち、「辦」は「“きちんとわけて”そなえる」、「“きちんとわけて”とりおこなう」といった基本的な語感を持っていたであろうことを念頭に置くべきであろう。

次章では、本来は主に史書や詔奏文で用いられる限定的な語であった「辦」が、高い汎用性を持つ多義語に変化していった過程について、唐宋以降の詩が果たした役割に焦点を当ててみていくことにする。

二. 唐以前における「辦」の用法

『文淵閣四庫全書』電子版によって用例を検索すると、「辦」、「办」、「辦」の三字が同字として自動検索される。それで「辦」と「辦」の用法の違いを自ずと確認しながら作業を進めることになった。

上述のとおり、「そなえる」を意味する去声「辦」の俗字として、「辦」字が北宋には成立していたことが『廣韻』から確認できる。しかし、ならば「辦」字が成立する以前の書籍は、去声であっても「辦」を使用していたはずである。更に「辦」字が成立した後の書籍であっても、絶対に「辦」を用いていたとは限らない。その著作のテキストが後世に伝えられる過程において、どこかの段階で、無数の書写者のいずれかの判断で、「辦」に書き換えられたのであろうことに留意しなくてはならない。

しかし『文淵閣四庫全書』電子版の検索結果をみると、「辦」と「辦」とはそれぞれの意味に応じた書き分けがなされていることが分かる。ただ『四庫全書』が底本としたテキストがすでに「辦」を用いていたのか、筆写人員の判断によるものかは分からない。

先秦漢魏六朝の詩文で「辦」が使われている例はほとんどない。そもそも当時の詩文の現存数が限られていることが主因であろうが、それでも後世における「辦」の用法の基本例が残っている。まず後漢・張衡（78-139）「西京賦」⁷を挙げる。

後宮不移、樂不徙懸。門衛供帳、官以物辦。

後宮 移らず、樂 ^{がくゑん} 懸を ^{うつ} 徙さず。門衛 ^{とぼり} 帳を供し、官物を以て辦ず。

次に三国魏・曹植（192-232）の「娛賓賦」⁸における例を挙げる。

遂衍賓而高會兮、丹幃曄以四張。辦中厨之豐膳兮、作齊鄭之妍倡。

遂に賓を ^{たのし} 衍ませて高會し、丹幃 ^{あき} 曄らかにして以て四もに張る。中厨の豐膳を辦し、齊鄭の妍倡を作す。

曹植の作品では、また「箜篌引」に「中厨 豐膳を辦す（中厨辦豐膳）」⁹、また

「當來日大難」に「日^{はなは}苦だ短きも、樂餘有り、乃ち玉樽を置きて東厨を辦す（日苦短、樂有餘、乃置玉樽辦東厨）」¹⁰とみえる。曹植の作品における「辦」の対象は、「豊膳」つまり「ご馳走」、あるいは「東厨」すなわち「ご馳走を用意する厨房」である。

曹植の用法の類似例として、『玉臺新詠』卷一所収「隴西行」がある。

談笑未及竟、左顧敕中厨。促令辦粗飯、慎莫使稽留。

談笑未だ^お竟はるに及ばざるも、左を顧みて中厨に敕す。促して粗飯を辦ぜしめ、慎んで稽留せしむること莫し。

この「粗飯」は、宴の主人が客に供する食事を謙遜して表現したものである。

次に梁・江淹（444-505）「北伐の詔（北伐詔）」¹¹を挙げる。

便可内外纂嚴、以時備辦。

便ち内外纂嚴し、時を以て備へ辦ずべし。

北伐を命じる詔勅であるから、この「備辦」は「軍備」を意味している。

以上に挙げた例から、「辦」の初期の用法として二つの点を挙げておく。一つは「辦」の対象が天子の御幸に供する設備、宴客に供する食事などの「物」であること、二つには、官や国家による公事、あるいは宴の主人が客をもてなす礼儀など、公的なシーンで「辦」が用いられていることである。

三. 唐における「辦」の用法

1. 唐代の散文における「辦」

唐代の詩文における「辦」の用例は、まず数量が漢魏六朝より増加している。これは現存する唐代詩文の数が漢魏六朝よりはるかに多いせいもあるだろうが、唐に入ってから「辦」をより多く使うようになったのは確かだと思われる。

唐代の散文における「辦」の用法は、前章で紹介した漢魏六朝の用法を踏襲している。国家や官が公的に物資を「そなえる」、また公的な事業・政務・軍務などを「とりさばく」ことを意味する場合に用いられ、大多数が詔奏など公文書の

中で使用されている。

国家や官が公的に物資を「そなえる」意味では、物資の内容が税金や軍用馬の飼料など多項目にわたる。たとえば元稹（779-831）「當州兩稅地」¹²に以下の文がみえる。

纒稅二三、致使窮獨逋亡、賦稅不辦、州縣轉破、實在於斯。

纒かに二三に稅するも、使を致せば窮まりて獨だ逋亡し、賦稅辦せず、州縣轉ち破るは、實に斯に在り。

また元稹「五百乘 敕に準じて懷州に供し、已に草を來載す（五百乘準敕供懷州已來載草）」¹³にいう。

若於累路旋買、計一千車、每頓須買草六千餘束、州縣店肆、必無祇供得辦。

若し路を累ぬるにおいて旋ち買はば、一千車を計るに、每頓に須く草六千餘束を買ふべく、州縣の店肆、必ず祇だ供せんとするも辦ずるを得る無し。

「とりさばく」の意では、「辦」は政務、職務、軍事行動も対象とするようになった。獨孤及（726-777）「六合の林明府の選に赴くを送るの序（送六合林明府赴選序）」¹⁴では、地方官の政務を「辦」の対象とする。

今之爲邑者、祇事趣辦而已矣。

今の邑を爲す者、祇だ事趣ぎ辦ずるのみ。

呂溫（772-811）「劍南を伐し更に兵を發するを代はりて論ずるの表（代論伐劍南更發兵表）」¹⁵では軍事行動が対象である。

今太原及神策等軍、已上道者、其數頗多、足辦戎事。

今太原及び神策（禁軍）等の軍、已に道に上る者、其の數頗る多く、戎事を辦ずるに足る。

更に「辦」は個人が私的に物資を「そなえる」意でも用いられるようになった。その場合、物資の中身はおのずと日用品が多くなっている。また個人が冠婚葬祭などを「とりおこなう」意でも使用されている。盧照鄰（634-686、または635-689）「洛陽の名流朝士のために薬を乞ふ直書（與洛陽名流朝士乞薬直書）」¹⁶では薬が対象である。

空山臥疾、家業先貧。老母年尊、兄弟祿薄。若待家辦、則委骨於嶠嶠之峰矣。

空山に臥室し、家業先より貧し。老母年尊にして、兄弟祿薄し。若し家の辦するを待たば、則ち骨を嶠嶠ざんひんの峰すに委つるならん。

張九齡（678-740）「宅を賜はるを讓むるの表（讓賜宅表）」¹⁷では家が「辦」の対象になっている。

臣之俸祿、實爲豐厚。以此質遷、足辦私室。

臣の俸祿、實に豐厚と爲す。此の質を以て遷らば、私室を辦ずるに足らん。

沈亞之（?-831頃）「唐故銀青光祿大夫檢校左散騎常侍兼宮苑閑廐使附馬都尉郭公墓誌」¹⁸では葬儀である。

及郭氏之喪、無後、而以沈氏之嗣爲之主辦、卜葬有期。

郭氏の喪に及んで、後無し、而して沈氏の嗣を以て之れが爲に主辦し、葬の期有るを卜せしむ。

更に、「辦」は行為自体も対象とするようになる。白居易（772-846）「烏江の十五兄を祭るの文（祭烏江十五兄文）」¹⁹では、故人の遺体を帰葬する意の「還郷」を「辦」の対象とする。

身歿陵陽。有妹出嫁、無男主喪。悠悠孤旌、未辦還郷。

身は陵陽に歿す。妹有るも出嫁し、男の喪を主どる無し。悠悠たる孤旌、未だ郷に還るを辦ぜず。

以上の例から、唐代の散文における「辦」の用例は、唐代中期の8世紀以降に増加していることが分かる。唐代に「辦」字が存在したかどうかは定かでないが、「辦」を「そなえる」意味で使用する頻度が高くなったのは唐代中期以降であり、その場合は「辦」を去声で発音していたのかもしれない。これは去声「辦」とその俗字「辦」を収録する『廣韻』が基にした『唐韻』が、唐の天寶年間（742-756）に編纂されていることと符合する現象である。

2. 唐詩における「辦」

唐代の散文における「辦」の用例数に比べると、唐詩における「辦」の用例数は圧倒的に少ない。詩の用例が少ない理由はおそらく、「辦」は本来は詔奏などの公的な文章において、実務に関する話題の中で用いられる、いわば現実的な意義を持つ語彙であって、基本的に現実離れした雅語を使って表現される詩にはそぐわなかったためであろう。

しかし、散文における「辦」の用例が数量は多いものの、その割には対象も用法も似たり寄ったりなのと比べると、詩における「辦」の用例は、数が少ない割には対象や表現の上で多様であるという興味深い現象がみられる。

たとえば「辦」を用いて諧謔の雰囲気醸し出す例があらわれた。王維（700-761）「鄭果州相ひ過ぎる（鄭果州相過）」²⁰にいう。

中厨辦麤飯、當恕阮家貧。

中厨 麤飯を辦ず、當に恕すべし 阮家の貧。

「中厨辦麤飯」は「隴西行」の「促令辦粗飯」を典故とする。しかし「隴西行」での「粗飯」は宴客を饗応する食事の謙辞だったのに対して、王維の詩では本来の意味どおり「粗末な食事」として用いている。また杜甫（712-770）「撥悶」²¹は、「辦」の対象に金銭を置いた。

長年三老遙憐汝、振柁開頭捷有神。已辦青錢防雇直、當令美味入吾脣。

長年三老 遙かに汝を憐れむ、柁を振り 頭を開くこと 捷くして神有り。已に青錢を辦じて雇直を防ぐ、當に美味をして吾が脣に入れしめん。

いじましくも銅錢を分け数えて船頭の雇い賃と酒代（雇直）をまかない、更に美味しいものを食べようというユーモラスな表現である。

散文では、日常生活の用に供する品や冠婚葬祭を「辦」の対象に置く例が出現した。詩においても同じ用法をとるものが多いが、その一方で、「辦」の対象に生活くささのない高雅な行為を置く例が現れる。

知同百口累、曷日辦抽簪。

知る 百口の累を同にするを、曷^{いづ}れの日にか^{かんざし}簪を抽くを辦ぜん。

（獨孤及〔726-777〕「李滁州の書するに玉潭莊を以て託せらるを得、因りて春思を書して詩を以て書に代^かふ〔得李滁州書以玉潭莊見託因書春思以詩代書²²〕」

懷鉛辦蟲蠹、染素學鵝毛。

鉛を懷きて 蟲蠹^{ちゆうと}を辦じ、素を染めて 鵝毛を學ぶ。

（劉禹錫〔772-842〕「浙西大夫述夢四十韻、并せて浙東相公繼ぎて酬和する有り、斐然として聲を繼ぐ、本韻次用す〔浙西大夫述夢四十韻并浙東相公繼有酬和斐然繼聲本韻次用〕²³」

有時連岳客、尚辦絃歌處。

有時 連岳の客、尚ほ辦ず 絃歌の處。

（李德裕〔787-850〕「張公超 谷中石〔張公超谷中石〕²⁴」

如何辦得歸山計、兩頃村田一畝宮。

如何ぞ辦じ得ん 歸山の計、兩頃の村田 一畝の宮。

（白居易〔772-846〕「詠懷²⁵」

以上の例において、「抽簪」は官を辞すこと、「蟲蠹」は詩作、「絃歌」は雅な音楽、「歸山計」は帰隱する計画をそれぞれ意味する。

また特記すべきことに、仏教語を「辦」の対象とする用例が現れている。拾得（生卒年不詳）詩²⁶にいう。

佛捨尊榮樂、爲愍諸癡子。早願悟無生、辦集無上事。

佛榮樂を尊ぶを捨つ、爲に諸癡子を愍れむ。早に願はくは無生を悟り、無上の事を辦集せんことを。

「辦集」は散文に熟語化した表現としてみられ、公的な事業を完遂する意味で用いられた。しかし拾得詩では「辦集」を仏教における「無上の事」と組み合わせている。本来は公的事业や日常生活を対象とする「辦」と、形而上的で抽象性の高い語を組み合わせている例であって、この用法は北宋詩において本格化することになる。

散文と同じく、詩における「辦」の用例も唐代中期の8世紀から特に増加していることが分かる。「辦」が詩文における語彙として定着しつつあったのは、唐代中期であるとみてよい。唐詩における「辦」の用法として注目すべきなのは、散文での用法と同様に日常生活に関する細々とした雑事を「辦」の対象としていること、更に、数は少ないものの、非日常的で高尚かつ幽遠な物事や仏教語も「辦」の対象としていることである。

四. 北宋詩における「辦」

北宋詩では、魏晉六朝と唐代の詩でみられた「辦」の用法を更に発展させた、また新しい表現が増え、用法は全体的に複雑になる。

「辦」の対象となる、日々の衣食住に関する物の範囲は、北宋詩に至って更に広がりを見せる。以下に3例を挙げる。

貧家不辦構堅木、縛竹立架擊醪醪。

貧家堅木を構ふるを辦せず、竹を縛り架を立てて醪醪を撃ぐ。

(司馬光〔1019-1086〕「醪醪の架を修む〔修醪醪架〕」²⁷⁾

上元燈火家家辦、遍地瓊瑤夜夜深。

上元燈火家家辦じ、地に遍し瓊瑤夜夜深し。

(蘇轍〔1039-1112〕「上元の雪〔上元雪〕」²⁸⁾

已辦山藤待湖月、不把芒屨穿聚落。

已に山藤^{つゑ}を辦じて湖月を待ち、芒屨^{わらじ}を把らずして聚落^{しゅうらく}を穿つ。

(釋惠供〔1071-1128〕「忠子に和す〔和忠子〕」²⁹⁾

「辦」の対象は、酴醴の花木の棚を構える木材、元宵節に飾るランタン、山藤の杖など、日常生活や節日に用いる品である。

唐詩にみられる「辦」の用法は、「辦」の前後に対象となる語を置くシンプルなものであった。対して北宋詩では、複雑な構造の語句を対象とする、対象を表す直接的な語彙を用いないなどの傾向がみられる。たとえば劉敞(1019-1068)「謝子華に并して次韻す(并謝子華次韻)」³⁰は、「辦」と酒宴という六朝詩以来の組み合わせを用いていながら、酒宴を表す直接的な語を出していない。

坐久獨知宮漏永、詩成誰盡玉堂權。會須一辦如泥醉、從笑歸來筆向乾。

座すること久しくして獨り知る宮漏^{なが}の永きを、詩成れども誰か盡きなん玉堂の權。會^{くわん たまた}ま一辦^{もと}を須めて泥の如く酔ひ、笑ひに従ひて歸り來たれば筆^{さき}向に乾く。

蘇軾(1036-1101)「寒食の日李公擇の三絶を得て次韻す(寒食日得李公擇三絶次韻)」³¹は、「辦」の対象を「詩」としているが、工夫を凝らした表現をとっている。

從來蘇李得名雙、只恐全齊笑陋邦。詩似懸河供不辦、故欺張籍隴頭瀧。

從來蘇李名雙なるを得たり、只だ恐る全齊の陋邦を笑ふを。詩は懸河に似たり供せんとして辦せず、故に欺かん張籍隴頭の瀧なりと。

当時の詩人は「辦」をどういう性質を持つ語だと捉えていたのか。実は唐詩ではこの点が判然としなかった。黃庭堅(1045-1105)「雜詩」³²における表現は、この問題について少しのヒントを与えてくれるように思われる。

迷時今日如前日、悟後今年似去年。隨食隨衣隨事辦、誰知佛印祖師禪。

時に迷ひて今日前日の如く、後を悟りて今年去年に似たり。食に随ひ衣に随ひ事に随ひて辦じ、誰か知らん佛印祖師の禪。

宋代の詩人にとって、「辦」とはやはり「食」、「衣」、「事」つまり日々の生活における物事を「そなえる」、「とりさばく」ことを基本的に意味する語であった。筆者が気になるのは、「隨食隨衣隨事辦」句が「隨」を三連続で用いて最後に「辦」で閉じていることによって、スピーディかつリズムミカルな語感を醸し出していることである。「辦」とは音声面でも一種独特の強いインパクトを持つ語であったのではないかと感じられるのだが、しかしここでは深入りせず、別の機会に考察することとしたい。

「辦」の用法の複雑化の一つとして、表面的には「辦」の対象に具体的な物や動作を置きながら、その本来の意味を抽象的に表現する例が多くみられる。蘇軾「董傳の留別に和す（和董傳留別）」³³に以下のような表現例がある。

囊空不辦尋春馬、眼亂行看擇婿車。
囊空にして春を尋ぬるの馬を辦ぜざるも、眼亂にして行看せん婿を擇ぶの車。

「囊空」は杜甫の「空囊」詩を踏まえて文無しである意を示し、「不辦尋春馬」も唐の孟郊「登科後」詩の「春風意を得て馬蹄疾く、一日看盡す長安の花（春風得意馬蹄疾、一日看盡長安花）」を踏まえ、春の風景を訪ねるための馬を準備できない、つまりやはり「金がない」ことを表す。

また張耒（1054-1114）「陽念三の武昌より京師に至るに和す（和陽念三自武昌至京師）」³⁴に当時の常用表現であつたらしい例がみられる。

扁舟可辦吾欲東、年來五湖魂夢中。
扁舟辦ずべく吾東せんと欲す、年來五湖魂夢の中。

「扁舟可辦」とは故郷に帰る準備をすることを意味する。「辦」の対象が船の類である用例は北宋詩から甚だ多く現れるようになり、帰郷や帰隱を意味する。

詩における「辦」の対象は日常生活の物事であるが、しかし蘇軾「李氏の園

(李氏園)³⁵は「辦」の対象に人間を置いた。

人生營居止、竟爲何人ト。何當辦一身、永與清景逐。
人生 居^{すまひ}止を營む、竟に何人の爲^{なんびと}にかトせん。何ぞ當に一身を辦^{ぼく}ずべし、
永^{とこしへ}に清景とともに逐はん。

「一身」は自分自身、転じて自分の生涯を指す。更に呉則禮 (?-1121)「紅梅」³⁶は、自身の身体の一部を「辦」の対象としている。

天公笑人但飽飯、不辦青春看花眼。
天公 笑ふ 人の但だ飯に飽き、青春に花を看るの眼を辦ぜざるを。

こうして「辦」の対象語は人の全身や部分に広がり、更に人の思いや感情までもが「辦」の対象になっていた。宋祁 (998-1061)「天平觀文麗相公久しく塞下に留まるを以て寄せらるるに次韻す (次韻天平觀文麗相公以久留塞下見寄)」³⁷は、「辦」の対象語を「秋懷」、秋に抱く感懷としている。

思歸未敢貽公念、更辦秋懷敵露蟬。
歸るを思ふも 未だ敢へてせず 公に念^{おもひ}を貽り、更に秋懷を辦じて 露蟬^{かな}に敵はしめん。

また呉則禮「即事」³⁸にいう。

白頭強作懷抱寬、我曹未辦憎儒冠。不知無米知覓句、大似騎驢杜工部。
白頭 強ひて作す 懷抱^{くわいほう}の寬きを、我が 曹^{ともがら} 未だ儒冠を憎むを辦せず。米無きを知らず 句を覓むるを知る、大いに似たり 驢に騎す杜工部に。

「未辦憎儒冠」は、杜甫「韋左丞丈に奉贈す二十二韻 (奉贈韋左丞丈二十二韻)」の「紈褲 餓ゑて死せざるも、儒冠 多く身を誤つ (紈褲不餓死、儒冠多誤身)」を踏まえ、貧しくとも読書人・知識人としての矜持を捨てるつもりはないことを述べている。

更に「辦」の対象は個人の心身から飛び出し、個人の外側にある状況や雰囲気
にまで拡大する。蘇轍「子瞻の將に終南太平宮の谿堂に如きて書を讀まんとする
を聞く（聞子瞻將如終南太平宮谿堂讀書）」³⁹にいう。

客賓虚攪人、囚有不自由。辦之何益増、不辦亦足憂。

客賓虚しく人を攪し、囚はるること自由ならざる有り。之れを辦ずるも
何の益か増さんも、辦ぜざるも亦た憂ふるに足る。

「辦」の対象は前二句「客賓虚攪人、囚有不自由」全体である。つまり客來の
煩わしさと客への対応に拘束される「不自由」さという状況である。また饒節
(1065-1129)「善權の豫章に歸るを送る（送善權歸豫章）」⁴⁰は、雰囲気を醸し出
すことを「辦」で表現している。

道人香火辦寂寞、有脚不踏公侯地。

道人の香火 寂寞を辦じ、脚 有れども踏まず 公侯の地。

これに付随して、ある状況を他者にもたらずことも「辦」で表現する例がみら
れる。張耒「某寒熱にして枕に伏すこと數日、忽ち車騎の明らかに當に接する
べきを聞く、頓かに睡中に韻語數句を得て、四丈龍圖に上呈し、兼ねて至日の飲
を記す（某寒熱伏枕已數日忽聞車騎明當接頓睡中得韻語數句上呈四丈龍圖兼記至
日之飲）」⁴¹にいう。

爾來七日戰寒熱、朝飯齋糜不盈掬。客來但辦君且去、臥聽涓涓雪消屋。

爾來七日 寒熱と戦ひ、朝飯 齋糜 掬ふに盈たず。客來たるも 但だ君の且
に去らんとするを辦じ、臥して聽く 涓 涓として 雪屋に消ゆるを。

また呉則禮「沙泉の鵲梨古柳に題す（題沙泉鵲梨古柳）」⁴²は以下の如くいう。

鳥歌長日偏稱意、辦得喚人來朶頤。

鳥 歌ふこと長日にして 偏へに意に稱ひ、辦じ得たり 人を喚びて 朶頤を
來らしむを。

「朶頤」はあごを動かして食べ物を咀嚼する意味である。「辦」の対象である「喚人來朶頤」は、鳥が人から餌を得ることを指すと思われる。

「辦」の対象範囲はまた更に広がり、自然、風景、光景などの非人為的な事象にまで及ぶことになった。呉則禮「友人に簡す（簡友人）」四首・其の三⁴³では、「辦」の主体と対象がともに自然である。

江山端無適俗韻、曳屐出門忘負痾。林花工辦作紅雨、其奈一年春老何。

江山^{まさ}端に俗韻^{かな}に適^{くつ}ふ無く、屐^{くつ}を曳きて門を出づれば^{やまひ}痾を負ふを忘る。
林花^{たくみ}工に辦じて紅雨を作し、其れ一年春の老いるを奈何せん。

こうして北宋詩では「辦」の対象に制約がなくなった。蘇軾「僧に贈る（贈僧）」⁴⁴では、ついに時間の経過が「辦」の対象になっている。

朱顔不辦供歲月、風中蒿火湯中雪。好問君家黃面翁、乞得摩尼照生滅。

朱顔^{まさ}辦^かぜず歲月^{かうくわ}を供するを、風中の蒿火湯中の雪。好問^かす君が家^ま黃面^にの翁、摩尼^{まに}の生滅を照らすを乞ひ得たるやと。

「辦」とオノマトペ、またそれに準ずる語との組み合わせも北宋の詩にみられる。まず文同（1018-1079）「提刑司勳を送る（送提刑司勳）」⁴⁵では、多忙であわただしい様を示す「繁劇」という熟語と組み合わせている。

朝廷要人辦繁劇、昨下詔書催入覲。

朝廷の要人^{はんげき}辦^{きのふ}ずること繁劇、昨^{きん}詔書を下して覲に入るを催す。

黃庭堅は『世說新語』汰侈篇および『晉書』石崇傳にある石崇の逸話「客の爲に豆粥を作らしめ、咄嗟にして便ち辦す（爲客作豆粥、咄嗟便辦）」を詩に採用した。「書に代ふ（代書）」⁴⁶にいう。

覺民在林中、丁丁聞兔置。奉身甚和友、幹父辦咄嗟。

覺民^{わい}林中に在り、丁丁^い兔置を聞く。身を奉じて甚^うだ和友、父を幹^いして

辦ずること咄嗟なり。

「覺民」は黃庭堅の弟、黃仲熊のことである。「丁丁聞兔置」は『詩經』国風・周南「兔置」の「肅肅たる兔置、之れを稼くこと丁丁たり（肅肅兔置、）」を踏まえる。「幹父」は『易經』山風蠱「父の蠱を幹す。子考有らば咎無し。厲にして終に吉（幹父之蠱、有子考无咎。厲終吉）」を踏まえる。「幹父辦咄嗟」とは、親孝行である弟が父の志を継ぎ、父の成し得なかった業をたちどころに完成させてくれるだろうという意である。このころから「辦咄嗟」、「咄嗟辦」は詩における常用表現となっていたようである。

張耒「武昌に遊ぶ（遊武昌）」⁴⁷は、「咄嗟」と同じ急ぐさま、慌ただしいさまを意味する「倉卒」という双声のオノマトペを用いる。

殺雞爲黍辦倉卒、看畫烹茶每醉飽。

雞を殺し黍を爲す辦ずること倉卒にして、畫を看茶を烹て毎に醉飽す。

この他、北宋詩における「辦」の用法で注目すべきなのは、仏教語との組み合わせが多くみられることである。上述の如く、すでに唐詩において拾得が「早願悟無生、辦集無上事」という表現を用いたが、北宋詩では「辦」の対象に仏教語を置く例が甚だ多い。饒節「江南の景喜上人を送る（送江南景喜上人）」⁴⁸にいう。

丁寧佛法苦無多、文房四物來作魔。丈夫所作若未辦、奈此崢嶸歲月何。

丁寧佛法多無きに苦しみ、文房四物來たりて魔を作す。丈夫の作す所若し未だ辦ぜずんば、此の崢嶸たる歲月を奈何せん。

「丈夫」はここでは仏教での求道者を指す。「丈夫所作」は仏道を極めることであると思われる。

北宋末の釋惠供は「辦」と仏教語を組み合わせた表現を特に多用した。

開軒咄嗟辦法供、一味萬壑松風聲。

軒を開き咄嗟に法供を辦じ、一味萬壑松風の聲。

〔城其意酒に耽り、其の説を用ひて詩を作り之れを促す〔城其意耽酒用其説作詩促之〕⁴⁹⁾

三生事辦吾知要、一室香凝獨掩門。

三生さんしやうの事辦かなめずること吾れかなめ要を知る、一室香凝りて獨り門を掩ふ。

〔余の居連する所、超然として自ら軒日を見ること多く、茶を其の上に啜る〔余所居連超然自見軒日多啜茶其上〕二首・其一⁵⁰⁾

やはり北宋末の呉則禮も、「戯れに作りて朱天球に簡す（戯作簡朱天球）」⁵¹⁾で以下のような表現を用いている。

何曾論渠破與墮、餘生且辦擔板過。

何ぞ曾て渠かれを論ぜん破と墮とを、餘生且に辦いたぜんとす板になを擔いたひて過になごすを。

「擔板」とは物事を一方からしか見ないことであり、転じて愚かであることを意味するようになった。「擔板漢」は禪語で愚か者を意味する。

北宋詩における「辦」の用例を調べると、詩における「辦」の使用量は詩人によって大きな隔りがある。してみると、詩に「辦」を使うかどうかは、詩人個人の好みによったとみられる。北宋で「辦」は詩語として普通に用いられていたというよりは、特定の一部の詩人たちが意図的に「辦」を使った様々な表現を考え出して、詩に取り入れたものと思われる。

その背景の一つとして、これらの北宋詩人の大部分が、詔奏などの公文書を日常の政務で執筆していた高級官僚でもあったことが挙げられるだろう。「辦」は本来は国家や官の用に供することを意味し、史書、詔勅、上奏文で専ら用いられる限定的な、かつ婉曲な言い回しができる公文書用語であった。彼らは「辦」という語のこの限定性と婉曲性に着目したのかもしれない。

結果、これらの北宋詩人たちは、「辦」という限定的な散文語を、自らの行為の実行や自らをとりまく事態の出現を直接的に述べることなく、婉曲に、第三者的に、客観的なニュアンスを漂わせて表現できる汎用性の高い詩語に昇華させたといえるだろう。

まとめ

本来は「わかつ」を意味した「辨」は、唐代中期から北宋の間に発音と字義が枝分かれした。「わかつ」の意の場合は上声で発音され、「そなえる」、「とりおこなう」の意の場合は去声で発音され、母音に韻頭（介音）が存在しなかった。また去声「辨」の俗字として「辦」が使われるようになった。

「辦」は元来は史書や詔奏などの散文で常用された語彙である。主に国家が物資を調達する、官僚が政務を執り行なう意味で用いられ、「辦」の対象は物資、事業、政務などを表す語であった。やがて個人の日常生活の品や日々の営為も「辦」の対象となる。唐代からは詩でも「辦」を用いる例が現れるが、しかしその用法は散文と大差はない。

北宋の詩に至って、詩人たちは「辦」の対象の制限をなくし、日用の品から個人の身体と精神、また個人をとりまく状況や事態、やがて自然現象にまで拡大させ、仏教用語も対象とするようになった。同時に修辞面での用法も複雑化する。

「辦」はもともと限定性の高い公文書用語であった。しかし北宋詩では「辦」の対象が拡大するにつれて、意を直叙せずにニュアンスをうまく漂わせることのできる汎用性の高い詩語と化した。

北宋詩におけるこの傾向は、南宋詩ではどう継承されたのだろうか。また散文語、詩語の「辦」と深く関わっていると思われる口語・俗語としての「辦」はどのようにして確立したのか。これらの問題については、また次の機会に改めてみていきたい。

〔注〕

1. 『新華字典』第11版、商務印書館、2011。
2. 清・段玉裁注『説文解字』、上海古籍出版社、1995。
3. 『韻鏡校注』、龍宇純校注、藝文印書館、1992。
4. 唐作藩『音韻學教程』、北京大學出版社、1996、p.69-70。
5. 外轉第二十一開牙音全清四等韻にも「蹇」字がみえるが、龍宇純は『韻鏡校注』で、「此與二十三轉見母三等重出。『廣韻』彌韻「蹇」九輦切。開口當在彼」と注記している。つまり「蹇」の字音を示す「九輦切」の反切下字「輦」は、外轉第二十

三開口呼・舌齒音半濁の三等韻にあるため、「蹇」もまた外轉第二十三開口呼・牙音全清三等にあるのが正しいということである。

6. 白維国主編『近代漢語詞典』、上海教育出版社、2015。
7. 『文淵閣四庫全書』電子版所収『六臣註文選』卷二。以下、特に注記のない場合、出典および文字テキストは『文淵閣四庫全書』電子版に拠る。
8. 『曹子建集』卷二。
9. 『曹子建集』卷六。
10. 『曹子建集』卷六。
11. 『江文通集』卷二。
12. 『元氏長慶集』卷三十八。
13. 『元氏長慶集』卷三十八。
14. 『毘陵集』卷十六。
15. 『呂衡州集』卷四。
16. 『盧昇之集』卷一。
17. 『曲江集』卷十五。
18. 『沈下軒集』卷十一。
19. 『白氏長慶集』卷四十。
20. 『王右丞集箋注』卷七。
21. 『九家集注杜詩』卷二十六。
22. 『毘陵集』卷三。
23. 『會昌一品集』別集卷三附載。
24. 『會昌一品集』別集卷十。
25. 『白氏長慶集』卷十四。
26. 『寒山詩集』附録。
27. 『傳家集』卷四。
28. 『欒城集』第三集卷二。
29. 『石門文字禪』卷七。
30. 『公是集』卷二十五。
31. 『東坡詩集註』卷二十二。
32. 『山谷別集詩注』卷下。
33. 『東坡詩集註』卷十六。
34. 『柯山集』卷十一。
35. 『東坡詩集註』卷四。
36. 『北湖集』卷二。
37. 『景文集』卷十八。
38. 『北湖集』卷二。
39. 『欒城集』卷二。

40. 『倚松詩集』 卷一。
41. 『柯山集』 卷十三。
42. 『北湖集』 卷三。
43. 『北湖集』 卷四。
44. 『東坡詩集註』 卷十九。
45. 『丹淵集』 卷十六。
46. 『山谷外集詩注』 卷九。
47. 『柯山集』 卷十。
48. 『倚松詩集』 卷一。
49. 『石門文字禪』 卷三。
50. 『石門文字禪』 卷十二。
51. 『北湖集』 卷二。